

---通常試験---

令和7年度第1回三芳水道企業団職員採用試験受験案内

1. 募集職種

一般行政職（初級）

電気技術職（初級）

2. 採用予定日

令和7年10月1日

3. 採用予定人数・受験資格・職種内容

試験職種	採用予定人数	受験資格
一般行政職（初級）	若干名	昭和55年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた者で、学校教育法による高等学校を卒業（修了）している者。 (令和7年4月1日において高等学校在学者は除く)
土木技術職（初級）	若干名	昭和55年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた者で、学校教育法による高等学校を卒業（修了）している者。 (令和7年4月1日において高等学校在学者は除く)

職種内容

試験職種	職種内容
一般行政職（初級）	一般行政 主に行政事務（給与計算、契約事務など）に従事します。
土木技術職（初級）	土木技術 主に上水道管路の維持管理や更新工事の設計、工事の監督を行ないます。

●次のいずれかに該当する者は受験できません。

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 三芳水道企業団において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (4) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- (5) 日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (6) 同時に募集している、「経験者試験 令和7年度第1回三芳水道企業団職員採用試験」を重複して受験することはできません。

4. 試験の方法

次の科目のとおり1次試験を行います。

区分	科目	出題数	時間	試験の程度等
一般行政職 (初級)	択一式 職務能力試験	60 題	1 時間 00 分	(職務能力試験)
土木技術職 (初級)	択一式 職務能力試験	60 題	1 時間 00 分	(職務能力試験)
	択一式 専門	30 題	1 時間 30 分	(専門試験) 高校卒業程度

※試験は、活字印刷文での出題となります。

各試験内容は次のとおりです。

試験	出題分野
職務能力試験	地方行政への関心と理解，文章を性格に理解し，事務を円滑に遂行する能力，論理的に思考し判断する能力，現状や統計等の資料を分析し，課題を発見する能力，国内外の社会情勢への理解と新たな課題に対応するための基礎知識
土木技術職 (専門試験)	数学・物理・情報技術基礎，土木基礎力学（構造力学，水理学，土質力学），土木構造設計，測量，社会基盤工学，土木施工

5. 試験日程・会場等

【第1次試験】

試験職種	日時		試験会場
一般行政職 (初級) 土木技術職 (初級)	令和7年6月22日(日)		館山市役所本館2階 会議室
	受付時間	午前8時45分～ 9時00分	
	入室着席	午前9時10分	
	試験開始	午前9時30分	
	9:30～ 10:30	職務能力試験	
	10:45～ 12:15	専門試験	

【第1次試験合格発表】

日時	発表方法
令和7年7月1日（火） 午前9時00分 （予定）	館山市役所本館玄関前に掲示 三芳水道企業団ホームページ (https://miyoshisuido.jp/) に掲載 ※合格者には、別途合格通知を郵送します。

【第2次試験】※第1次試験合格者が対象

試験科目	日時等	試験内容
S P I 3-P	令和7年7月1日から7月18日まで 自宅等 ・インターネット環境必須 ・詳細は別途通知します。	性格検査
面接試験	日時：令和7年8月5日（火） ※集合時間等は、追って連絡します。 試験会場：館山市役所本館	個別面接

【第2次試験合格発表】

日時	発表方法
令和7年8月18日（月） 午前9時00分 （予定）	館山市役所本館玄関前に掲示 三芳水道企業団ホームページ (https://miyoshisuido.jp/) に掲載 ※合格者には、別途合格通知を郵送します。

※各試験当日、災害等により試験開始時刻を変更、又は試験を延期する場合には、決定次第、三芳水道企業団ホームページでお知らせします。

6. 申込等

申込受付期間	令和7年4月24日（木）～令和7年5月30日（金） 持参の場合：土日祝日を除く午前8時30分～午後5時15分 郵送の場合：令和7年5月30日必着 ※締切後に到着したものは、消印が締切日前でも受付しませんので 注意してください。
申込先	〒294-0045 千葉県館山市北条1145-1 館山市役所内 三芳水道企業団総務係

申込方法	書式等 申込書（指定書式） 受験票（指定書式） 申込書の受付は、三芳水道企業団総務係で行います。申込書及び受験票に写真を貼付し、必要事項に記入のうえ、三芳水道企業団総務係へ提出し、受験票の交付を受けてください。 申込書を郵送する場合は、110円切手を貼付した返信用封筒（長形3号）、申込書及び受験票を同封し、三芳水道企業団総務係に郵送してください。 障害者手帳等をお持ちの方で、令和7年度第1回三芳水道企業団職員採用試験に申し込まれる場合は、申込書の「9.検定・資格・免許等」の欄に「障害の程度（等級）など」を記入してください。また、申込み時に手帳等の写しを提出して下さい。
その他	申込書等は、三芳水道企業団総務係に用意してあります。 三芳水道企業団のホームページ（https://miyoshisuido.jp/）からダウンロードすることもできます。申込書等の郵送を希望する場合は、180円切手を貼った宛先記載の返信用封筒（角形2号）を同封して請求してください。 但し、三芳水道企業団は、土日祝日が休業日ですので郵送等で請求する場合は、日程に余裕を持って請求してください。

7. 各試験日に持参するもの

【令和7年6月22日（日）【第1次試験】】

○受験票

○筆記用具（鉛筆HB・消しゴム）

※職務能力試験，専門試験はマークシート方式で行いますので、あまり先の尖っていないHBの鉛筆と良質の消しゴムを持参してください。

【令和7年7月4日から7月18日まで【第2次試験：性格検査】】

○1次試験合格者に別途通知します。

【令和7年8月5日（火）【第2次試験：面接試験】】

○別途通知します。

8. 給与について

初任給は、採用前の経歴に応じ、三芳水道企業団職員給与条例等の規定によって決定されます。令和7年4月1日現在の初任給の例は次のとおりです。

職種	初任給
共通	大学卒 225,600円 短大卒 210,600円 高校卒 194,500円

- ・ このほか、扶養手当、地域手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等の各種手当があります。
- ・ 年に1回の昇級若しくは昇格制度があります。
- ・ 経歴（卒業後に職歴がある場合や、上位の学歴を取得した場合）に応じて、一定の基準により加算されます。
---例---
大学卒業後間を置かず、市町村において正規職員として3年間勤務した経歴がある場合。
238,200円
- ・ 人事給与制度の改正により、変更になる場合があります。

9. 勤務時間・休暇など

○勤務時間1日7時間45分（休憩時間を除き、4週間を超えない期間につき1週間当たり38時間45分）

原則午前8時30分～午後5時15分（休憩1時間）

※勤務場所により異なる場合があります。

※災害（水道管の漏水事故、浄水場の機器故障など）の発生等の理由により、深夜勤務等変則的な勤務を行うことがあります。

○休暇・休業制度

年次有給休暇、病気休暇、介護休暇、特別休暇（結婚、夏季、忌引など）、産前・産後休暇、育児休業など

○現在、安房地域の4水道事業（南房総市、鴨川市、鋸南町、三芳水道企業団）では、協議が進められており、令和8年4月1日に4事業体は統合を予定しています。水道事業の統合が行なわれた場合は、本試験により三芳水道企業団職員として採用された場合でも、統合した水道事業体の職員として勤務することとなる予定です。

10. 問合せ先及び申込先

〒294-0045

千葉県館山市北条1145-1 館山市役所内

三芳水道企業団総務係

TEL : 0470-28-5357（直通）午前8時30分～午後5時15分〔土日祝日除く〕

E-mail : pww_344@awa.or.jp

URL : <https://miyoshisuido.jp/>

採用試験を受験する方へお願い

感染症等の拡大防止のため、以下の点に留意してください。

1. マスクの着用

試験当日のマスクの着用は任意です。

ただし、試験時間中に本人確認を行いますので、マスクを着用している場合は、試験監督員等の指示により一時的にマスクを外してください。

2. 手指消毒・手洗いの励行

試験会場に手指消毒剤は用意しません。ご自分で用意し、使用する場合は周囲に気をつけて使用し、拭いたゴミなどは、自分で処分するようにしてください。

3. 換気の実施

試験室を適宜換気しますので、室温の高低に対応できる服装で受験してください。

4. 体調不良の方について

新型コロナウイルス感染症など（学校保健安全法で出席の停止が定められている感染症）に罹患し治癒していない方、また発熱、軽度であっても咳などの風邪の症状が続く、強い倦怠感、息苦しさ（呼吸困難）のいずれかの症状があつて、新型コロナウイルス感染症などの感染が疑われる方は、他の受験者への感染の恐れがあるため、当日の受験を控えていただくようお願いします。なお、これを理由とした欠席者向けの再試験は予定しておりません。

5. 密集・密接の回避

受付や試験室では、他の受験者と身体的距離を保つよう心掛けてください。また、会話も控えるようお願いします。